

個人番号カード・電子証明書 設定暗証番号記載票

また、暗証番号を設定することにより、第三者のなりすましを防いでいます。暗証番号はみだりに他者に教えないようにしてください。

なお、暗証番号は、入力を連続して3回（署名用電子証明書は5回）間違えるとロックされ、その場合、市町村の窓口にお越しいただいて暗証番号の再設定を行う必要がありますのでご注意ください。

[illegible]

- ①署名用電子証明書を利用するための暗証番号(英数字それぞれ1字以上混在させ、英字は大文字で設定)
※署名用電子証明書…インターネットで電子文書を送信する際に、文書が改ざんされていないかどうか等を確認することができる仕組み
- ②利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号
※利用者証明用電子証明書…インターネットを閲覧する際に、利用者本人であることを証明する仕組み
- ③住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号
- ④個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号